令和2年度 中津耶馬渓観光協会ツアー誘客 助成要領

＜趣旨＞

中津耶馬渓観光協会は、大分県中津市への観光客の誘致促進を図るため、
本市への旅行商品の企画・販売を実施する国内・国外の旅行会社へ送客販売実績に対して
助成金を交付する。

交付対象者	日本国内及び海外に拠点を置く旅行会社及び旅行サービス手配会社	
交付対象旅行商品	募集型企画旅行、受注型企画旅行	
助成要件	観光箇所2箇所 ＋ 食事処	観光箇所 2 箇所+宿泊 **もしくは** サイクリング利用+食事処
時　期	通　　年	
国内旅行者を手配する旅行会社 1催行10名以上の団体に対し1人当たり	500円	1，000円
海外旅行者を手配する旅行会社 1催行10名以上の団体に対し1人当たり	500円	1，000円

1催行当りの助成交付上限　：　150，000円

1営業所当りの助成交付上限：　300，000円

※対象となるサイクリング施設（次の3箇所が対象となります）

- 耶馬渓サイクリングターミナル
- やすらぎの郷やまくに
- 青の洞門サイクリングセンター風水園

※助成金予算の上限に達した場合は、対象期間内であっても交付を終了いたしますので、ご了承下さい。

※同じ旅行企画でも、出発日または仕立箇所が異なれば、それぞれを1催行と見なします。

※青の洞門・耶馬渓橋は、どちらとも観光された場合でも、観光箇所を1箇所と見なします。

※道の駅での、トイレ休憩やショッピング等の立ち寄りは、観光箇所に含まれません。

～助成金手続きの流れ～

＜ツアー終了後＞

① 交付申請 （旅行会社様⇒観光協会）

ツアー実施後、1 ヶ月以内（月毎又は、請求毎の場合、最終ツアーの中津市立ち寄り日から1 ケ月以内）に以下の書類を提出してください。

1.『助成金交付申請書（別紙：様式1）』
2. 催行毎の人数が確認できる、食事処、観光施設、宿泊先、サイクリング施設等の領収書又は、請求書の写し。
3. 観光箇所・観光施設・食事処・宿泊先・サイクリング施設が記載されている行程表（パンフレット・ツアー募集チラシ等可）

※必要書類が揃わない場合は、不交付となります。

② 交付決定 （観光協会⇒旅行会社様）

上記1，2，3受理後に当協会にて精査し、受理番号・助成金交付決定額を通知。

③ 交付請求 （旅行会社様⇒観光協会）

助成金決定額通知後、請求書を郵送にて当協会へ請求してください。

※宛名は「一般社団法人　中津耶馬渓観光協会」
※請求書内に「令和2年度中津耶馬渓観光協会ツアー誘客助成金」を必ず記入して下さい。
※請求書に決まった様式はありません。

④ 交付 （観光協会⇒旅行会社様）

請求書受理後、遅延することなく助成金を交付いたします。

※助成金予算の上限に達した場合は、対象期間内であっても交付を終了いたしますので、ご了承下さい。

【申請・請求書送付先】
一般社団法人 中津耶馬渓観光協会
〒871－0033　大分県中津市島田219－2
TEL：0979－64－6565　FAX：0979－64－6611
Eメール：info@nakatsuyaba.com